

障害者雇用率（令和5年6月1日時点）について

令和5年6月1日時点の障害者雇用率について、厚生労働省から示された算定方法に基づいて算定した結果をお知らせします。

1. 障害者雇用率

分子：法定雇用障害者数の算定の基礎となる障害者の数
（ ）内の人数は実人数
分母：法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数

	法定雇用率 (%)	報告値 (%)	算定基礎となる数値 (人)
警察本部	2.60	3.49	$\frac{17.0 (13)}{487.5}$

2. 障害種別の人数

() 内の人数は実人数

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	計
警察本部	16 (12)	0 (0)	1 (1)	17.0 (13)

3. 障害者活躍推進計画の数値目標の達成状況

(1) 採用に関する目標

継続した法定雇用率の達成

(毎年 of 任免状況通報により、法定雇用率の達成状況の把握・管理を行う。)

項目	令和5年度	令和4年度	目標
障害者雇用率 (法定雇用率)	3.49% (2.60%)	3.86% (2.60%)	法定雇用率以上 (各年6月1日時点)

(2) 定着に関する目標

職員の望まない離職の防止

(毎年 of 任免状況通報時に職員の定着率等のデータを収集し、分析・管理を行う。)

離職の状況
職員の望まない離職なし (採用後間もない離職もなし)